



島根県報

平成27年10月2日（金）

第2,739号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者福祉課) 2

大規模小売店舗立地法の規定による市町村の意見の概要 (中小企業課) 2

急傾斜地崩壊危険区域の指定（3件） (砂防課) 2

【公 告】

農用地利用配分計画の認可の申請 (農業経営課) 4

平成27年度前期技能検定試験の合格者 (雇用政策課) 4

公共測量の実施 (技術管理課) 7

開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 8

【正 誤】

平成27年9月29日付け島根県報号外第159号中 (中小企業課) 8

告 示**島根県告示第662号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定により告示する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称又は氏名	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社 サンコー	福祉用具貸与	株式会社 サンコー	出雲市平田町2260番地37	平成27年10月1日
	介護予防福祉用具貸与			
株式会社 サンコー	特定福祉用具販売	株式会社 サンコー	出雲市平田町2260番地37	平成27年10月1日
	特定介護予防福祉用具販売			

島根県告示第663号

平成27年島根県告示第393号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、益田市から意見を聴取したので、同条第3項の規定によりその概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ドラッグコスモス高津店 島根県益田市高津七丁目15番50号

2 意見の概要

(1) 意見の内容

周辺住民等に十分情報提供をおこない、地域で混乱が生じないよう努めること。また、周辺地域からの要望等に対して適切に対処すること。

(2) 意見を述べる理由

周辺住民等に対し責任ある対応を求めるため。

3 縦覧場所

益田市産業経済部産業支援センター（島根県益田市常盤町1番1号）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第664号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 区域の名称 清水

2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から15号までを順次に結んだ線及び標柱1号と15号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
浜田市清水町2714番9	1号
〃 2715番	2号
〃 2714番2	3号
浜田市真光町90番	4号
浜田市清水町2714番16	5号から7号まで
〃 2714番5	8号から12号まで
〃 654番3	13号及び14号
〃 2714番15	15号

島根県告示第665号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 区域の名称 瀬戸ヶ島（追加）
- 2 土地の表示

昭和62年島根県告示第521号（以下「告示」という。）で指定した標柱4号と次に掲げる地番の土地に存する標柱15号を結んだ線、標柱15号から19号までを順次に結んだ線、告示で指定した標柱8号と19号を結んだ線及び告示で指定した標柱4号から告示で指定した標柱8号までを順次に結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
浜田市瀬戸ヶ島町155番1	15号及び16号
〃 155番9	17号及び18号
〃 147番2	19号

島根県告示第666号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により告示する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 区域の名称 宇屋谷
- 2 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から22号までを順次に結んだ線及び標柱1号と22号を結んだ線により囲まれた区域

所 在 及 び 地 番	標 柱 番 号
隠岐郡隠岐の島町城北町146番	1号
〃 712番1	2号から5号まで及び18号
〃 712番2	6号

〃	304番	7号から10号まで
〃	305番	11号
〃	297番	12号
〃	285番	13号
〃	284番	14号
〃	281番	15号
〃	280番	16号
〃	273番	17号
〃	262番	19号及び20号
〃	261番	21号
〃	712番1地先道路	22号

公 告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 おおつか営農組合	安来市大塚町353-1	安来市大塚町字古市1382-6外24筆
もりした農園 森下 保	鹿足郡吉賀町立戸235-2	鹿足郡吉賀町七日市293外5筆
有限会社 山葵農産	鹿足郡吉賀町真田1718	鹿足郡吉賀町七日市876-1外7筆
有限会社 サジキアグリサービス	鹿足郡吉賀町真田1500	鹿足郡吉賀町抜月18外3筆

2 申請年月日

平成27年9月18日

平成27年度前期技能検定の合格者の受検番号は、次のとおりである。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 級技能検定

造園（造園工事作業）

A 甲0001 A 甲0004 A 甲0005

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007

金属熱処理（一般熱処理作業）

B 0001 B 0002 C 0001 C 0002 C 0003 C 0004

機械加工（普通旋盤作業）

C 0001	C 0002	C 0003							
機械加工（数値制御旋盤作業）									
A 甲0001	A 甲0002								
機械加工（フライス盤作業）									
C 0001									
機械加工（マシニングセンタ作業）									
A 甲0003	A 甲0005	A 甲0006	A 甲0007	B 0001	C 0004				
放電加工（ワイヤ放電加工作業）									
A 甲0002	C 0001								
鉄工（構造物鉄工作業）									
A 甲0002	A 甲0003	A 甲0005	C 0003						
建築板金（内外装板金作業）									
A 甲0003	A 甲0004	A 甲0005	A 甲0006	B 0001					
電子機器組立て（電子機器組立て作業）									
A 甲0002	A 甲0003	A 甲0004	B 0001						
建設機械整備（建設機械整備作業）									
A 甲0001	A 甲0004	A 甲0006	A 甲0007	B 0001	C 0001				
家具製作（家具手加工作業）									
A 甲0001									
建具製作（木製建具手加工作業）									
C 0001									
建築大工（大工工事作業）									
D 0001									
とび（とび作業）									
A 甲0001	A 甲0002	A 甲0003	A 甲0004	A 甲0005	A 甲0007	A 甲0008	A 甲0010	A 甲0012	
A 甲0013	A 甲0014	A 甲0015	A 甲0016	A 甲0017	A 甲0019	A 甲0020	A 甲0021	A 甲0022	
左官（左官作業）									
A 甲0001									
畳製作（畳製作作業）									
A 甲0001									
防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事作業）									
C 0002									
防水施工（シーリング防水工事作業）									
A 甲0001									
防水施工（FRP防水工事作業）									
A 甲0003	A 甲0004	C 0001	C 0002	C 0004					
内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業）									
A 甲0001									
サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）									
A 甲0002	B 0001	C 0001	C 0002						
表装（壁装作業）									
A 甲0002	A 甲0003	A 甲0004	C 0001						

塗装（建築塗装作業）

A 甲0001 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 A 甲0012
A 甲0016 A 甲0017 B 0002 B 0003 C 0003 C 0004 C 0005 C 0007

塗装（噴霧塗装作業）

A 甲0001

広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）

A 甲0001

単一等級技能検定

路面標示施工（溶融ペイントハンドマーカーク工作業）

C 0001

路面標示施工（加熱ペイントマシンマーカーク工作業）

C 0001

産業洗浄（高压洗浄作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 B 0003 B 0005 B 0006

2級技能検定

造園（造園工作業）

A 甲0004 A 甲0005 A 甲0010 A 甲0013 A 甲0014 A 甲0015 A 甲0016 A 甲0018

鑄造（鑄鉄鑄物鑄造作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011 C 0001

金属熱処理（一般熱処理作業）

A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 C 0001 C 0003

金属熱処理（浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業）

A 甲0001 B 0001

機械加工（普通旋盤作業）

A 甲0001 A 甲0004 A 甲0007 B 0001 D 0001 D 0002 D 0003 D 0004 D 0005 D 0006

機械加工（数値制御旋盤作業）

A 甲0002 B 0001 C 0001 C 0005 C 0006

機械加工（フライス盤作業）

A 甲0002

機械加工（数値制御フライス盤作業）

A 甲0002 C 0001

機械加工（円筒研削盤作業）

A 甲0001

機械加工（マシニングセンタ作業）

A 甲0004 A 甲0006 A 甲0007 A 甲0008 B 0001 C 0001 C 0002 C 0003 C 0006 C 0007
C 0009

放電加工（ワイヤ放電加工作業）

A 甲0003

鉄工（構造物鉄工作業）

A 甲0001 A 甲0002 C 0001

建築板金（内外装板金作業）

A 甲0002 B 0002

仕上げ（機械組立仕上げ作業）

A 甲0004 C 0001 C 0002 C 0003 C 0004

電子機器組立て（電子機器組立て作業）

A 甲0005 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0010 B 0004 C 0001 C 0002 C 0003 D 0001

電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）

A 甲0001 A 甲0002

建設機械整備（建設機械整備作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010
A 甲0012 B 0001 B 0002

家具製作（家具手加工作業）

A 甲0001

とび（とび作業）

A 甲0004

左官（左官作業）

A 甲0002 A 甲0003

タイル張り（タイル張り作業）

C 0001

内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事作業）

C 0001 C 0003

サッシ施工（ビル用サッシ施工作業）

A 甲0001 C 0001

表装（壁装作業）

A 甲0001 C 0001

塗装（建築塗装作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 C 0001 D 0001 D 0002
D 0003

フラワー装飾（フラワー装飾作業）

A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 B 0001

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県県央県土整備事務所長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

平成27年9月24日から平成28年2月25日まで

3 作業地域

邑智郡邑南町

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成27年10月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市赤江町字東川原広1018番2、1020番、1032番1、1032番2、1033番、1034番1

面積 4,864.04平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

株式会社コスモス薬品

代表取締役社長 宇野 正晃

正 誤

平成27年9月29日付け島根県報号外第159号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
2	下から1	規則	告示